

健都イノベーションパークにおけるアライアンス棟整備・運営 事業者の募集について

1 アライアンス棟のコンセプト及び基本的な考え方等

(1) コンセプト

アライアンス棟は、健都イノベーションパークに進出する企業、大学、研究機関の研究者等や、北大阪健康医療都市（健都）内の各事業者の研究や交流を促進する場であり、市民にとっても健康寿命の延伸に資する場と位置づけます。

そして、大阪府内はもとより、神戸、京都等の広域連携も視野にいたした交流促進につながる場となることを目指します。

(2) 基本的な考え方・特徴

アライアンス棟は、(1)を踏まえ、以下の考え方や特徴を基本とします。

- ア アライアンス棟は、国立健康・栄養研究所及び土地を所有せずに健都における健康・医療のまちづくりに資する研究等の事業活動を行う企業等が入居するための施設です。
- イ アライアンス棟は、柔軟な発想や知見、経験を生かして整備し、運営される施設としたいことから、事業用定期借地により土地を借り受け、施設を整備し運営する事業者（以下「整備・運営事業者」といいます。）をプロポーザル方式で決定するものとします。
- ウ 整備・運営事業者はもとより、研究所や貸オフィス等のアライアンス棟の入居者は、原則として、健都における医療クラスターの構成事業者と位置付け、それぞれクラスター形成に資する事業を実施し、又は積極的に参加するものとします。

(3) 整備後の主な展開

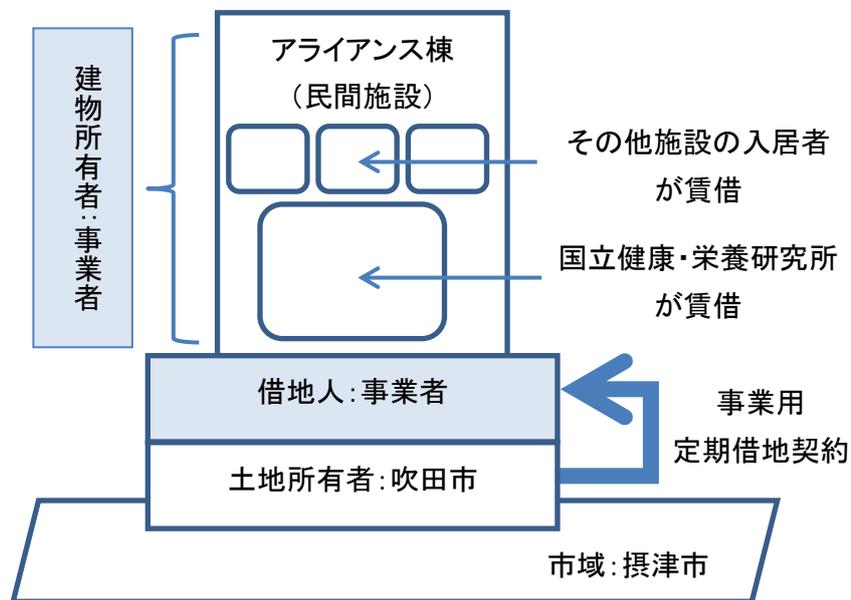
- ア アライアンス棟の運営に当たっては、施設管理のみならず、産学官連携に資する事業のほか、広報活動や情報発信等各種施策（以下「ソフト事業」といいます。）の推進が重要です。実施に当たっては、健都イノベーションパークの利便性向上、価値創出に資することを目的としたものとします。
- イ ソフト事業は、まずはアライアンス棟の入居者（研究所及び貸オフィス入居者等）を対象とし、将来的には、健都イノベーションパークへの進出事業者、国立循環器病研究センターのオープンイノベーションセンターを活用する事業者、(仮称)JR 岸辺駅ビル（同施設のテナントを含みます。）等との連携も視野に入れるものとします。
- ウ 整備・運営事業者、アライアンス棟の入居者、健都イノベーションパークへの進出事業者で協議会を組織するなど、連携や交流を促進するものとします。
- エ 整備・運営事業者及びアライアンス棟の入居者は、健都の各事業者が参画する会議体に参画し、健都内の連携や交流の促進に貢献するものとします。

2 位置図等

- (1) 所在地 摂津市千里丘新町 200 番 33、37、38、43、44、45、48 及び 49
(健都イノベーションパーク内の 1 画地)
- (2) 面積 4,429.82 m²

3 事業実施スキーム

本事業では、事業用地（吹田市所有地）に借地借家法（平成 3 年法律第 90 号）第 23 条第 1 項に定める事業用定期借地権を設定し、事業者は、事業用地を借り受け、アライアンス棟の設計、建設、維持管理及び運営を行います。



施設構成イメージ

4 今後の予定

今後、速やかに事業者募集を実施し、最短で 9 月頃に優先交渉権者を選定予定

参考資料

- (1) 国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針（H29.3.31 付け）
- (2) 国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針（H30.1.31 付け）
- (3) 国立健康・栄養研究所の健都移転に関する対応策(案)について
- (4) 国立健康・栄養研究所の健都で期待される役割

平成 29 年 3 月 31 日

国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針

厚生労働省
国立研究開発法人
医薬基盤・健康・栄養研究所
大阪府

「政府関係機関移転基本方針」（平成 28 年 3 月 22 日 まち・ひと・しごと創生本部決定）に基づき、大阪府と厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が中心となり、移転の詳細や地元の受け入れ体制について検討を進めてきた国立健康・栄養研究所の大阪府への全部移転については、以下の方針により関係者が協力して推進することとする。

1. 移転の形態
 - ・国立健康・栄養研究所は、東京都新宿区戸山から大阪府に全部移転する。
2. 移転先
 - ・大阪府摂津市に位置する北大阪健康医療都市（愛称：健都）の健都イノベーションパーク内とする。
3. 移転先の施設
 - ・健都イノベーションパークに建設される民間賃貸施設とする。
4. 移転スケジュール
 - ・平成 29 年度中に、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下、「研究所」という。）において「国立健康・栄養研究所地域連携推進室（仮称）」（以下、「推進室」という。）を大阪府内に設置する。
 - ・移転までの間、推進室において大阪府及び周辺地域における行政、企業、大学等との事業連携や研究連携について検討・調整を進める。
 - ・平成 31 年度中を目標に移転を開始し、速やかに全部移転を進める。ただし、下記 5. の「移転に伴い増加が見込まれる研究所の運営上の負担に対する協力の在り方」に関する合意を条件とする。
5. 移転に向けた協議・検討事項
 - ・移転を円滑に進めるため、移転に伴い増加が見込まれる研究所の運営上の負担に対する協力の在り方について、厚生労働省、研究所、大阪府等の地元自治体の間で協議・調整を行う。
 - ・これに加え、継続的に連携方策を検討するため、厚生労働省、研究所、大阪府等の地元自治体が参画する「会議体」を設置する。
 - ・地方創生の観点も踏まえ、地方創生推進交付金の活用も念頭に府民の健康増進、健康関連産業の振興に資する連携を積極的に進めていくものとする。
 - ・これらのほか、移転に係る詳細事項については、引き続き、大阪府と厚生労働省、研究所との間で協議し進めていくものとする。

平成 30 年 1 月 31 日

国立健康・栄養研究所の北大阪健康医療都市への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応に関する方針

厚生労働省

国立研究開発法人

医薬基盤・健康・栄養研究所

大阪府

「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」（平成 29 年 3 月 31 日 厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府）に基づき協議してきた、国立健康・栄養研究所（以下「健栄研」という。）の北大阪健康医療都市（以下「健都」という。）への移転に伴い増加が見込まれる国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所（以下「法人」という。）の運営上の負担については、以下の方針により、対応していくこととする。

1. 厚生労働省・法人の方針

- ・厚生労働省は、健栄研の移転に伴い必要となる設備等の費用をはじめ、移転先となる民間賃貸施設での長期的・安定的な運営に資するよう、法人に対して必要な支援・措置を行うものとする。
- ・法人は、健栄研の健都への移転を機に、健康・栄養分野における産学官連携の拠点となるよう、受託研究の増加等必要な取組を行うものとする。

2. 大阪府の方針

- ・大阪府は、健栄研が産学官連携の拠点となるために必要となる設備等の費用に対する補助、委託等連携事業の実施、当該事業の遂行や円滑な移転のための人的支援など必要な支援・措置について具体化を進めるものとする。

3. その他

- ・上記 1、2 を踏まえ、厚生労働省・法人及び大阪府は、吹田市、摂津市とともに、今後、両市が行う応分の負担の内容について、協議を進めるものとする。

国立健康・栄養研究所の健都移転に関する対応策（案）について

大阪府

① 移転に伴う健栄研の設備等の費用に対する補助

■ 研究所補助金として、設備等の費用に係る経費を支援

- ・対象経費：移転に伴い導入する設備等に係る費用
- ・補助額：対象経費の50%(限度額2億円(補助期間中合計))
- ・補助期間：最大3年間

② 健栄研に対する人的支援 ※職種及び人数は今後検討

- 委託等連携事業の遂行や円滑な移転について支援

③ 健栄研への委託等連携事業の実施 ※規模等については今後検討

- 連携事業等を通じて、研究成果の社会実装を支援

吹田市

① アライアンス棟整備・運営事業者に対する土地貸付料の減額

- ・減額分：約1,000万円/年（土地貸付料の2分の1）
- ・減額期間：30年間を限度

摂津市

① 大阪府、吹田市と同規模程度の支援策を検討中

※その他アライアンス棟整備・運営事業者に対する、成長特区税制（不動産取得税の減免）（大阪府）、固定資産税納税額の1/2相当額の奨励金（摂津市）の制度がある。

地元が一体となって必要な支援・措置を行い、健栄研の円滑な移転を支援

短期から中長期にわたり総合的な支援を実施

※対応策の実現に向け、必要に応じ、各主体における議会の議決をもって履行するものとする。

国立健康・栄養研究所の健都で期待される役割

市民の健康づくり等への取組

○健康・栄養に関する情報の発信・啓発

健栄研主催セミナー、公開講座、施設見学などの開催。市内小・中学生の施設見学の受け入れ。

○健康づくり、栄養等に関する市施策への助言

検討会等への参画、研究成果の活用などにより、健康づくり、生活習慣病予防、介護予防、食・栄養といった観点からエビデンスに基づく助言・提案。

地元企業との連携に向けた取組

○商品開発等への支援

市内企業向けのセミナー等の実施。幅広い業種との共同研究、製品開発への指導、助言。

○保有施設・データの活用を通じた指導・助言

健栄研が所有する設備や、健康食品のデータベースの活用等に当たって指導や助言。

クラスター形成に向けた取組

○国立循環器病研究センターとの連携

循環器病予防のための研究に、運動、栄養の観点から連携。

○広がりのあるクラスター形成

健都イノベーションパークに進出する企業等の分野の広がりを促進。

○健都イノベーションパークへの企業誘致の支援

食や健康関連の企業等の誘致の協力。

○オープンイノベーションの場の創出

健都ならではの多様な研究機関、企業等とのコラボレーションの体制を確立。中堅・中小企業の成長も支援。

市民の健康寿命の延伸

様々な取組を通じ健康寿命延伸への貢献